援助

申請手続きが必要

就学援助制度のお知らせ

市では、経済的な理由で就学困難となっている義務教育期間中の児童生徒に対して、学習に必要な文房具や教材、給食などの費用の援助を実施しています。援助を受けるには、申請手続きが必要となります。詳細は、学校教育課または各学校窓口までお問い合わせください。

問 学校教育課学事係 ☎(80)1442 または各小中学校

国際

国際交流してみませんか

少年海外派遣事業研修生募集

教育委員会では、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に、少年海外派遣事業研修生を募集します。

訪問国 ニュージーランド(オークランド他)

募集人数 15人

申込期間 5月1日(金)～28日(木)

派遣期間 8月16日(日)～22日(土)

事前説明会 5月21日(木) 午後7時～成東庁舎大会議室

参加資格 市内在住の中学生および高校生

選考方法 作文・面接

申込方法 申込書に必要事項を記入し、作文「国際理解に対する考え方」を800字程度(原稿用紙)にまとめ生涯学習課に直接提出

※申込書は、生涯学習課窓口で配布またはホームページからダウンロードができます。

参加費 10万円

申・問 生涯学習課生涯学習係 ☎(80)1451

お済みですか

◇定額給付金の申請

現在、市では定額給付金の申請を受け付けしています。まだお済みでない人は忘れずに申請しましょう。

【申請方法】

市から郵送の「定額給付金申請書(請求書)」に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて同封の返信用封筒を投函してください。

【受付期限】

10月1日(当日の消印有効)

【給付額】

給付対象者1人につき1万2千円

(基準日に65歳以上の人・18歳以下の人は、1人につき2万円)

【給付対象者】

(基準日 平成21年2月1日)

市の住民基本台帳に記録されている人

市の外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者、短期滞在者を除く)

【受給方法】

申請書に記入していただいた金融機関の口座へ振り込みます(申請後1か月程度かかります)。防犯上、口座振り込みでの受給をお願いします。ただし、口座をお持ちでない方は現金での給付となります。

ご注意!!

定額給付金に関連して不審な電話や現金をだまし取る事件が発生しています。不審な電話や訪問を受けたら、すぐに市役所または山武警察署にご連絡ください。

問 企画政策課(定額給付金窓口) ☎(80)1615

◇子育て応援特別手当

申請の受付期限は10月1日(当日消印有効)です。以降の申請は受け付けませんので、早めに申請しましょう。

【申請方法】

支給対象者には、3月末に市から「定額給付金・子育て応援特別手当給付申請書(請求書)」(用紙色・黄色)を送付しましたので、必要事項を記入し、添付書類を添えて同封した返信用封筒で返送してください。

【支給額】

支給対象となる子ども1人あたり3万6千円

【支給要件】

支給対象者 次の要件を満たす、支給対象となる子どもが属する世帯の世帯主

(基準日 平成21年2月1日)

市の住民基本台帳に記録されている人

市の外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者、短期滞在者を除く)

支給対象となる子ども 支給対象者と同様の要件を満たし、平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた第2子以降の子ども

※第2子の判定は、平成2年4月2日以降に生まれた子どもの中から年齢順に第1子、第2子と数えます。

問 子育て支援課児童家庭係 ☎0479(80)8366